

松山駅周辺施設整備等アドバイザー業務委託（債務負担行為）
プロポーザルに関する質問・回答
（令和7年5月8日受付）

No.	質問	回答
1	募集要項について 18(1)企画提案書の枚数について A3 または A4 で 10 ページ以内とありますが、公平性の観点から A3の場合は、片面5枚以内としていただけないでしょうか。	企画提案書のボリュームを評価の対象としないので、表記の範囲内で提案書を作成してください。
2	募集要項について 20(2)企画提案書等の提出部数について 副本 11部の提出が必要なのは、企画提案書のみでしょうか。それとも提出書類7～17全てについて 11 部必要でしょうか。	提出書類 7 ～ 17 全てについて11部必要です。
3	仕様書について 5(4)の「管理技術者及び主任技術者」について 管理技術者と主任技術者について、いずれか一方を配置することが一般的と思われますが、両方とも必要でしょうか。また、募集要項と様式集では業務責任者となっていますが、業務責任者と同一の者を選任すればよいのでしょうか。	「管理技術者」は業務の管理及び統括等を行う者、「主任技術者」は業務の技術上の管理を行う者として、それぞれ受託者が選任してください。 また、業務責任者は管理技術者と同一の者でも、別で選任したのでもかまいません。その役割について、様式6業務執行体制に記入にしてください。
4	仕様書について 5(6)の再委託において承諾が必要な範囲について 再委託の承諾が必要な範囲について、報告書の印刷など軽微な業務は承諾不要という認識でよろしいでしょうか。	報告書の印刷など、軽微な作業を依頼する場合は承諾不要です。
5	仕様書について 6(2)の「協力者」について 「協力者」とは再委託先のことを指すのでしょうか。	お見込みのとおりです。

6	仕様書について 10の基本協定・契約等の締結について 「令和8年度末までに基本協定・契約等を締結する」という表現について、令和7年度の業務の進捗状況により、令和8年度業務の内容が変わる可能性はあると理解してよろしいでしょうか。	10業務内容を契約期間内に行ってください。 令和7年度と令和8年度でそれぞれ業務内容を規定していますが、事業の実施状況により、令和7年度と令和8年度の間で業務内容が前後する可能性があるため、その場合は、受託者と市で協議することとします。 そのほか、この仕様書に定めのない事項が生じた場合は、その都度、市と受託者で協議の上、決定するものとします。
7	仕様書について 10の「関連資料の作成支援」について 「関連資料の作成支援」に関する範囲や回数などの想定はございますか。	範囲は、10(1)に記載のとおり、議会関連資料、地域住民説明会の資料、有識者会議説明資料、対内外向け説明資料（イメージ図等）、議事録等を想定しています。 議事録は会議・打合せの都度、それ以外は、契約期間内にそれぞれ8回程度を想定しています。
8	仕様書について 10に係る資料の提供について 仕様書の10に、基本計画策定業務の結果を参照することとありますが、公平性の観点から、第4回松山市車両基地跡地広域交流拠点施設整備検討会で示された基本計画の素案、その他検討会にて使用された資料、議事要旨を全てのプロポーザル参加者に提供願います。また、その他に貴市が別途委託している関連業務の成果品について、業務着手時に貸与可能なものがあればご教示願います。	現時点で公表可能なものについて、提供します。 また、その他に市が別途委託している関連業務の成果品については、「松山駅周辺土地地区画整理事業に伴う街路等景観設計外業務委託」（令和7年2月）が想定されますが、どの成果品が業務実施に必要なか、業務着手時に別途相談とします。
9	様式集について 様式6の担当者について 担当者については、再委託先の担当者も記入が必要でしょうか。	本業務での担当内容で、主要な事項にかかわるものについては、再委託先の担当者も記入してください。

10	様式集について 様式7の業務実績の件数について公平性の観点から、記載可能な件数の上限を設定いただけないでしょうか。	件数上限は設けませんが、本業務委託の実施に向けて、類似する案件や関連する案件でアピールできるものを中心に、業務実績を記載してください。
11	様式集について 様式7の PFI 実績の参加資格要件の記載は不要か タイトルに「同種業務の実績のみ記入」とありますが、参加資格要件にある PFI 事業等の実績は記載不要でしょうか。	様式7の「同種業務」を「同種業務等」に、【記載上の注意】(1)を、「同種業務等として、下記の業務についてそれぞれ1件以上の実績を有すること。 ・10,000 m²以上の公有地若しくは公益性の高い土地における都市開発事業に係る民間活力導入可能性調査業務 ・10,000 m²以上の公有地若しくは公益性の高い土地における公募アドバイザリー業務 ・PFI 事業方式若しくは官民連携事業により建築物を整備するための手続きを支援する業務」に修正します。
12	その他 契約について 契約は2ヵ年まとめて行うのでしょうか、または年度ごとに契約を結ぶのでしょうか。委託費の支払いの時期及び条件について、令和7年度末に成果品の提出が必要か等も含めてご教示願います。	契約は2ヵ年まとめて行います。 令和7年度末には、令和7年度に実施した業務の報告書等、仕様書12の提出が必要です。 委託費の支払時期及び条件については契約書で別途定めます。